

# I 厚生労働行政に係る環境保全のための施策

## (1) 地球温暖化問題に対する取組

### ① 関連分野における温室効果ガス削減の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所管業種において自主行動計画を策定し、その業種の特성에応じた省CO<sub>2</sub>対策を講ずる。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 定期的に厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議を開催することで、各団体が作成した自主行動計画について、ヒアリングその他の方法により実施状況を調査した上で評価を行い、計画の着実な実施を図る。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成25年3月4日に開催した第6回会議における、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会及び日本医療法人協会へのヒアリングに基づき、計画の実施状況について評価を行った。</p> <p>○ 平成26年3月3日に第7回会議を開催し、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会及び日本医療法人協会へのヒアリングを実施した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 【生協】</p> <p>目標は、売上高を原単位とした排出量につき、平成14年度年度比4%減とすることであるが、平成20年度は2.0%減、平成21年度年度は2.9%減、平成22年度年度は0.5%減、平成23年度は7.5%減であった。目標設定期間の平成20～24年度平均で目標を達成するには、最終年度で基準年度比7.5%以上の削減が必要である。</p> <p>○ 【製薬】</p> <p>目標は排出量を基準年度（平成2年度）以下とすることである。平成21年度及び平成22年度の排出量は、基準年度以下だったが、平成20年度及び平成23年度は基準年度を大幅に上回った。</p> <p>今後、活動規模が増えていくことが想定される業界であるため、設定した目標値を達成するよう、業界全体での取組をより一層強化すべきである。</p> <p>○ 【病院】</p> <p>目標は延床面積を原単位とした排出量を前年度比1.0%減とすることであるが、平成20年度年度は7.9%減、平成21年度年度は1.1%減、平成22年度年度は2.0%増、平成23年度は7.0%減となっており、約束期間の平均では目標が達成できている。今後も引き続き削減対策を進めることにより、目標を達成できると考えられる。</p>

4 今後の方向性  
(見直しの方向性)

- それぞれの業種ごとに定めた低炭素社会実行計画の目標を達成するため、定期的にフォローアップを行っていく。

② 水道施設における地球温暖化対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道事業における電力消費量の削減を推進する。          ・ 指標：給水量当たりの電力使用量          ・ 目標値：水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律49号）の適切な運用。          ○ 施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、一定量以上の電力を使用する事業場はエネルギー使用量等の定期報告などが義務づけられているところである。給水量当たりの電力使用量は、平成23年度末で0.500kWh/m<sup>3</sup>（平成21年度より給水量1m<sup>3</sup>当たり0.003kWhの減少）</p> <p>○ 実績値</p> <p>（平成23年度末）0.500kWh/m<sup>3</sup>          （平成22年度末）0.503kWh/m<sup>3</sup>          （平成21年度末）0.510kWh/m<sup>3</sup>          （平成20年度末）0.505kWh/m<sup>3</sup>          （平成19年度末）0.508kWh/m<sup>3</sup>          （平成18年度末）0.509kWh/m<sup>3</sup>          （平成17年度末）0.510kWh/m<sup>3</sup>          （平成16年度末）0.499kWh/m<sup>3</sup></p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 給水量1m<sup>3</sup>当たりの電力使用量は、ほぼ横ばいの傾向を示している。</p>
<p>4 今後の方向性 （見直しの方向性）</p>	<p>○ エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく「特定事業者のうち上水道業、下水道業及び廃棄物処理業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針」を平成22年4月に改定しており、引き続き、給水量当たりの電力使用の抑制に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

③ 時間外労働の削減等による温暖化の防止

<p>1 目標</p>	<p>○ 時間外労働の削減・効率的な業務推進などで企業内での「働き方」の見直しにより、地球温暖化対策を推進する。 ・指標：所定外労働時間数(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 所定外労働の削減 ○ 「ノー残業デー」の導入・拡充</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「労働時間等見直しガイドライン」(労働時間等設定改善指針)について、労使の自主的な取組による所定外労働の削減を促すため、労使の関係団体等に対する周知・啓発を行った。</p> <p>○ 労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主やその団体に対する支援や助言・指導等を実施した。</p> <p>○ 平成24年度の所定外労働時間数は年間145時間で前年度と比べ1時間増加した。</p> <p>○実績値 (平成24年度); 145時間(総実労働時間数 1,794時間) (平成23年度); 144時間(総実労働時間数 1,798時間) (平成22年度); 144時間(総実労働時間数 1,794時間)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成19年度から2年連続で所定外労働時間数は減少した後、金融危機からの景気回復の影響等により平成22年度は増加に転じ、平成24年度も同水準で推移しており、引き続き、一層の所定外労働の削減に向けた取組が必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、労働時間等見直しガイドラインの周知・啓発等を図るとともに、業種、企業の特性に応じたきめ細かな支援の実施や、年次有給休暇の取得率が低い業種や恒常的な長時間労働の実態がみられる業種等への助成の重点化を図るなど、企業内での「働き方・休み方」の見直しを推進する。</p>

(2) 物質循環の確保と循環社会の構築に向けた取組

① 生活衛生関係事業者による環境配慮の取組みの推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用率の向上を図る。          ・指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品環境資源の再生利用等による減量の割合(%)          ・目標値：平成24年度に24.0%(対象：全事業所)</p> <p>○ 生活衛生関係事業者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)の適正な運用)</p> <p>○ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に基づく「振興指針」の見直しの際に、随時環境配慮に関する事業内容をより積極的に位置づけ。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成15年度に策定した「生活衛生関係事業者における再生利用事業実施のための指針(食品リサイクル指針)」の改訂作業を現在行っている。          生衛業の各事業者は、多種多様な食品廃棄物が少量かつ分散して発生しており、平成24年度の再生利用実施率は13%(21年度は15%)にとどまっている。          中小零細事業者を中心とする生衛業者が食品リサイクルへの取り組みをさらに推進するための方向性と取り組み内容を示す予定。</p> <p>○ (指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用等による減量の割合(%))          実績値⇒(平成24年度)；13%          (平成23年度)；13%          (平成22年度)；13%</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成15年度に策定した食品リサイクル指針では、都道府県生活衛生営業指導センターを中心に、食品関連事業者、再生利用事業者、特定肥飼料等の利用事業者の3者の連携による食品リサイクルが推進されるよう「食品リサイクル地域推進会議」を設置することで、生活衛生同業組合等が再生利用事業計画を策定する支援を行うこととした。          しかし、推進会議が設置され業界が共同で効率的な食品リサイクル事業に取り組んだ事例は少ない。</p>

<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ リサイクル指針の改定を行い、食品リサイクルの実施率の向上に努める。</p> <p>都道府県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合が中心となって、行政の取組への協力、地域の取組の促進、個別の業者への啓発普及を行い、地域における零細事業者である生衛業者が少しでも多くこの取組に参加する動きをするよう支援していきたい。</p>
-------------------------------	---

② 医薬品・医療機器製造販売業者等による環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品・医療機器製造販売業者等による容器包装等の再資源化の向上を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量</li> <li>・目標値：平成27年度で10,300t（平成12年度比35.0%）</li> </ul> </li> <li>○ 医薬品製造販売業者等による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）の適正な運用</li> <li>○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の適正な運用</li> <li>○ 密閉型蓄電池を使用する医薬品製造販売業者等に対する自主回収及び再資源化への支援（資源有効利用促進法に基づく主務大臣の認定）</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1 目標」に掲げる法律の適正な運用について、逐次、事業者団体及び関係省庁と連携して、施策に取り組んだ。 また、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」及びエコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「エコプロダクツ大賞」に関係省庁と連携して参画し、医薬品製造販売業者等の3R活動及びエコプロダクツの普及を支援している。平成24年度は、医薬品製造販売業者等のうち、1社の事業所が「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において厚生労働大臣賞を受賞した。</li> <li>○ なお、医薬品製造販売業者等の加盟団体の一つである日本製薬工業協会は自ら環境報告書を作成するとともに、協会加盟の医薬品製造販売業者等の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量を平成27年度までに35%まで削減（平成12年度比）すること等を目標としている。</li> <li>○ 日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量は、平成24年度実績では6,700tであり、22.8%まで削減（平成12年度比）しており、更なる削減への取組が期待できる。</li> <li>○実績値 （平成24年度）；6,700t（平成12年度比 22.8%） （平成23年度）；8,400t（平成12年度比 28.6%） （平成22年度）；7,500t（平成12年度比 25.5%）</li> <li>※実績値は日本製薬団体連合会傘下の日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会及び日本ジェネリック製薬協会加盟企業の調査結果に基づいている。</li> </ul>

3 評価・課題	○ 中小企業者である医薬品製造販売業者等の環境配慮における取組には遅れがみられることから、その推進に努める必要がある。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	○ 環境に配慮した率直的な取組例などを医薬品製造販売業者等に情報提供していくとともに、これら事業者の取組の進捗状況を把握していくことに努める。

③ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境対策関係法令の遵守を促す。</li> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等設置者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の遵守</li> <li>○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の遵守</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に対して送付した、「厚生労働省における環境配慮の方針」(平成19年7月26日環境対策推進本部決定)にそって、環境に配慮した経営に向けた普及啓発を行ったところである。</li> <li>○ 「病院における省エネルギー実施要領」(平成20年3月)を定め、本実施要領を活用した省エネ等のエネルギー管理の取組について、病院関係団体に協力を依頼したところである。</li> <li>○ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成16年法律第77号)における特定事業者に定められている厚生労働省所管の独立行政法人は、平成24年度の環境報告書を作成・公表したところである。</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「厚生労働省における環境配慮の方針」を医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に送付し、各施設における事業活動上の環境配慮の取組普及を依頼したことにより、環境配慮の意識も進みつつあるものと思われるが、各施設の所轄庁の大部分が都道府県等であるため、取組状況の実態把握が困難な状況である。</li> <li>○ 平成17年4月の環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律の施行から8年が経過し、事業者の環境配慮に対する意識はかなり高まってきていると思われるが、環境報告書の公表を行っているのが依然として大企業者が主であること等を鑑み、一層の意識高揚が必要と思われるため、環境配慮の状況の公表の方法に関する情報の提供等、事業活動における環境配慮の取組普及に努める必要がある。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き環境に配慮した率直的な取組例等を都道府県等に対して情報提供していくとともに、取組状況の実態に関して都道府県等からの情報提供を促す。</li> <li>○ 今後も積極的な情報提供等を通じて、継続的に普及、啓発活動に努める。</li> </ul>

④ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人, 公益法人等)による自主的な環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所掌の事業者（独立行政法人、公益法人等）による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成 24 年 5 月省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定「夏季の省エネルギー対策について」、平成 24 年 11 月同会議決定「冬季の省エネルギー対策について」等を周知し、環境に配慮した取組例などを情報提供し、これらの取組について、積極的に推進するよう要請している。</p> <p>○ 環境配慮契約、グリーン購入及び環境報告書に関する周知することで、環境に配慮した取組を促している（※）。</p> <p>○ 各職員に対して継続的にグリーン購入の意識を促すため、物品調達の際に提出する様式に、グリーン購入法適合の有無についてチェックする欄を設けている。</p> <p>○ ホームページにおいて、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「環境物品等の調達実績の概要」及び「特定調達品目調達実績取りまとめ表」を毎年作成・公表している。</p> <p>○ 法人の自主的な取組としては、以下のようなものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用紙類の使用量の削減。</li> <li>・ 水栓には、節水コマを取り付ける。さらに、必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定する</li> <li>・ 毎月、光熱水量をとりまとめ、各部署の担当者による省エネプロジェクトや部長等会議に報告を行い、エネルギー使用の抑制に関する注意喚起を行っている。</li> <li>・ スイッチの適正管理による待機電力の削減、省エネモードの設定など、エネルギー使用量の抑制。</li> </ul> <p>（※一部の法人に対して行っているものである。）</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 団体職員に対して環境配慮の重要性を啓発するなど、所管法人における環境配慮の取組も浸透してきているが、法人によって取組み具合にはばらつきがあるため、引き続き一層の取組推進を図っていく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、所管法人に自主的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の進捗状況を把握していくこととする。</p>

(3) 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

<p>1 目標</p>	<p>○医療施設、社会福祉施設等における吹付けアスベスト等の使用実態調査や、アスベストの除去を推進する。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○平成8年度以前に竣工した建築物に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付ひる石等で、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の0.1%を超える建築物の使用実態把握</p> <p>○アスベストが発見され、ばく露のおそれのある場所を有する社会福祉施設等に対して、直ちにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう、都道府県等に対して指導を要請</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○平成24年3月に公表した「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査について」の結果、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある場所を有する病院は、33病院で、うち日常使用する場所を有する病院はなかった。</p> <p>○社会福祉施設等については、平成26年1月に公表した吹付けアスベスト等の使用実態調査結果において、吹き付けアスベスト等を使用している施設が5,481施設、うち未措置状態の施設が1施設あった。</p> <p>○調査結果を踏まえ、未措置状態の施設に対し、アスベストの除去等適切な措置を講ずるよう指導するとともに、アスベストの有無が判明していない分析依頼中の施設や未回答施設については、早期に調査を終了するよう指導。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○日常使用する場所を有する病院については、適切な措置により全て改善されたが、日常使用しない場所を有する病院が依然として33病院存在している。</p> <p>○アスベストが判明した社会福祉施設等については、アスベストの除去等が適切に行われている。なお、分析依頼中の施設や未回答施設については、早期に調査を終了し必要な措置を講ずるよう引き続き指導が必要。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○今後も、ばく露のおそれがある場所を有する病院については、速やかにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるとともに、措置を講じるまでの間は、立入禁止、管理上立ち入る際には防塵マスクの着用義務化等ばく露を回避するための措置を徹底するよう、引き続き都道府県に対して指導を要請していくとともに、フォローアップ調査を継続し、全ての病院からアスベストが適切に措置されるよう確認していく。</p> <p>○引き続き社会福祉施設等における吹付けアスベスト等の使用実態調査を実施し、アスベストの除去等について指導の徹底を図っていく。</p>

(4) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

① 健全な水循環系の構築

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：有効率(%) (＝年間有効水量／年間給水量)</li> <li>・ 目標値：95%</li> </ul> </li> <li>○ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%))</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> <li>○ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：水道普及率(%)</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援措置</li> <li>○ 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効率、原水良好度及び水道普及率の向上のため、国庫補助事業等により、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等を行った結果、平成23年度末で、上水道事業の有効率は92.4%、原水良好度は96.8%、水道普及率は97.6%となった。</li> <li>○ 実績値             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。                (平成23年度末)；92.4%                (平成22年度末)；92.9%                (平成21年度末)；92.8%</li> <li>・ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。                (平成23年度末)；96.8%                (平成22年度末)；96.3%                (平成21年度末)；96.5%</li> <li>・ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。                (平成23年度末)；97.6%                (平成22年度末)；97.5%                (平成21年度末)；97.5%</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度比で、有効率は0.5ポイント減少、水道普及率は0.1ポイント増加、原水良好度は0.5ポイント増加し、いずれも横ばいで推移している。</li> </ul>

4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、有効率及び水道普及率の向上並びに良好な水道水源の確保に努めるよう指導等を行っていくこととする。</li><li>○ 引き続き、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等に対する国庫補助を行っていくこととする。</li></ul>
-----------------------	--

② 水道施設における廃棄物・リサイクル対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 浄水汚泥の有効利用を推進する。          ・ 指標：浄水発生土の有効利用率(%)          ・ 目標値：100%</p> <hr/> <p>【施策の柱】          ○ 浄水汚泥の循環的利用の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう助言を行っている。平成23年度末で、浄水汚泥の有効利用率は52%であった。</p> <p>○ 実績値          (平成23年度末) ; 52%          (平成22年度末) ; 72%          (平成21年度末) ; 69%</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 浄水発生土の有効利用率は、20ポイント減少している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

(5) 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

① 環境リスクの評価・管理の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質について、環境リスクの評価、管理等を推進する。 ・指標：規制物質数</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害性及びリスクの評価、管理等の実施(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)の適正な運用)</li> <li>○ 既存化学物質の安全性点検の実施</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優先評価化学物質の指定(140物質)等を実施し、平成25年4月1日現在で、第一種特定化学物質は28物質、第二種特定化学物質は23物質、監視化学物質は38物質、優先評価化学物質は140物質となった。</li> <li>○ 既存化学物質の安全性点検のため、新たに20物質について毒性試験を実施。</li> <li>○ 実績値 (平成25年4月1日) 第一種特定化学物質28、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物)38 優先評価化学物質140</li> <li>(平成24年4月1日)； 第一種特定化学物質28、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物)38 優先評価化学物質95※</li> <li>(平成23年4月1日)； 第一種特定化学物質28、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物質)37、 優先評価化学物質88※</li> </ul> <p>※平成23年の法改正により、「第二種監視化学物質」が廃止され、優先的にリスクの評価をすべき化学物質として新たに設けられた区分。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染の防止のため、優先的に安全性評価を行う必要があると認められる化学物質について優先評価化学物質に指定する等、化審法の適正な運用が行われた。</li> <li>○ 既存化学物質のうち、毒性情報を優先して収集すべきと考えられる物質について安全性点検等を実施した。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、環境リスクの評価、管理等を推進していくこととする。</li> <li>○ ばく露が多いと考えられる既存化学物質等について、引き続き、安全性点検を実施する。</li> </ul>

② 化学物質リスク研究事業の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境中化学物質のリスク研究事業を推進し、施策へ反映する。 ・指標：厚生労働科学研究における研究課題数</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質の評価手法の迅速化・高度化・標準化 ○ 化学物質の子どもへの影響評価 ○ ナノマテリアルのヒト健康影響評価手法の確立 ○ 室内空気汚染や家庭用品の安全対策</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成24年度は、厚生労働科学研究における化学物質リスク研究事業として25件の研究課題を実施した。</p> <p>○ 実績値 (平成24年度)；25件に交付(7億円) (平成23年度)；25件に交付(8億円) (平成22年度)；30件に交付(10億円)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>以下について評価できる。</p> <p>○ 日本初の多くの新規試験法を国際化するため貢献したこと。</p> <p>○ 化学物質の子どもへの影響に係る知見が集積されたこと。</p> <p>○ ナノ素材の生態影響評価手法の開発及び有害性情報が収集され、国際的にも貢献したこと。</p> <p>○ 家庭用品から放出される化学物質の生体ばく露評価を総合的に行ったこと 等。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、適切な研究課題を設定し、化学物質リスク研究事業を推進していくこととする。</p>

③ 情報収集・提供体制の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質に係る情報収集・提供体制を整備する。          ・指標：既存化学物質毒性データベース（JECDB）の登録状況          ・目標値：登録物質295件</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質に係る各種データベースの整備、インターネット等を通じた情報の発信等</p> <p>○ 現在、JECDB登録物質数は320件であり、登録物質数を増やすべく鋭意作業を進めている。現在は、従来のhtmlベースの情報提供に加え、pdfファイルによる情報提供も行っている</p> <p>○ 実績値          （平成24年度末）；登録物質320件（累計）          （平成23年度末）；登録物質296件（累計）          （平成22年度末）；登録物質277件（累計）</p> <p>※現在、既存の提供情報の形式をhtmlフォーマットからpdfフォーマットに順次変更中</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 化学物質の安全性情報については厚生労働省ホームページ等で情報提供してきているところだが、市場に流通している化学物質のうち、十分な情報提供がなされているものはまだ限られている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質に係る情報の収集を行い、JECDBへの登録を行うとともに、厚生労働省ホームページ等において情報提供することとしている。</p>

④ 国際的な研究協力の推進

1 目標	<p>○ 化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ・指標：OECD への報告件数</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ OECD(経済協力開発機構)等の関係国際機関の活動への参画等</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 平成 24 年度は OECD へ 14 物質を報告し、平成 17 年度から 24 年度末における、OECD の化学物質の安全性試験結果の報告件数(累計)は 57 物質、通算 162 物質となった。また、OECD 等の関係国際機関の活動に参画した(会議への参画、日本の方針の反映等)。</p> <p>○ 実績値 (平成 24 年度末)；57 物質(累計(平成17年度～)) (平成 23 年度末)；43 物質(累計(平成17年度～)) (平成 22 年度末)；35 物質(累計(平成17年度～))</p>
3 評価・課題	<p>○ 平成 24 年度は OECD へ 14 物質を報告する等、積極的に国際的な協力を推進した。</p>
4 今後の方向性(見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。</p>

(6) 生物多様性の保全のための取組

① 医薬品等分野における生物多様性の確保の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 医薬品等分野において生物多様性の確保を図る。 ・指標：第一種使用等(開放系での使用等)に係る承認件数、 第二種使用等(閉鎖系での使用等)に係る確認件数</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の適正な製造等の確保(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)の適正な運用)</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 医薬品等について、平成24年度内に新たに行われた第一種使用等に係る承認の件数は0件、第二種使用等に係る確認件数は19件であった。これにより同年度末における累計数は、第一種使用等に係る承認の件数1件、第二種使用等に係る確認の件数181件となった。</p> <p>○ 平成24年度末の製造販売業者からの遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の製造状況に関する報告数は40件であった。</p> <p>(注) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用等に係る承認申請中又は第二種使用等に係る確認申請中に年度報告を提出している製造販売業者があること、第二種使用等に係る確認を要しない遺伝子組換え生物を使用する場合であっても年度報告の提出が必要となる場合があることなどから、上記の数字は必ずしも一致しない。</p> <p>○現状</p> <p>第一種使用等に係る承認件数； 0件(平成24年度) ； 0件(平成23年度) ； 0件(平成22年度)</p> <p>第二種使用等に係る確認件数； 19件(平成24年度) ； 15件(平成23年度) ； 13件(平成22年度)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 医薬品等の分野において、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の適正な運用が行われている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、医薬品等の分野においても遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性の保全を図っていくこととする。</p>

② 里地里山の保全と持続可能な利用

<p>1 目標</p>	<p>○ 農林業等における労働力の確保・育成により、里地里山の保全に資する森林や農耕地等の整備等を行い、もって生物の多様性を図る。 ・指標：林業事業体共同説明会参加者の就職率(%)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンス等の実施 ○ 就農等支援コーナー等による求人情報の提供</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンスを年5回開催した。林業事業体説明会では参加者165人の就職相談を行い、就職率は13%であった。</p> <p>○ 農林漁業就職支援コーナーにおいて、20,780人に対し農林漁業への就業に関する相談を行った。</p> <p>○ (指標：平成24年度は職業講習会・就職ガイダンス参加者、平成22年度、23年度は林業事業体共同説明会参加者の就職率(%)) 実績値 ⇒ (平成24年度)；13% (平成23年度)；13% (平成22年度)；12%</p> <p>(指標：農林漁業就職支援コーナー相談件数) 実績値 ⇒ (平成24年度)；20,780件 (平成23年度)；20,598件 (平成22年度)；17,675件</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 林業に関する職業講習会・就職ガイダンス等の就職率については13%と一定の成果を見せていることから、生物多様性の保全のための取組として効果的であった。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、林業事業体共同説明会の開催等により、山村地域活性化を支援し、里地里山の保全を行うことにより、地域特有の生物の生育・生育環境の質を維持していくこととする。</p>

## II 通常の経済活動主体としての厚生労働省の業務における環境配慮の取組

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境物品を活用することにより、環境への配慮を促進する。 ・ 指標：調達率 100% (95%) を達成した品目数の割合 ・ 目標値：100%</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達を図るための方針に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 毎年、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(厚生労働省グリーン調達推進本部決定。以下「調達方針」という。)を策定し、環境物品等の調達目標等を定めている。そして、毎会計年度終了後、環境物品等の調達の実績を取りまとめて公表するとともに、環境大臣へ通知している(平成24年度の実績は別添1のとおり。)</p> <p>環境物品等の特定調達物品(国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進する際の判断基準を満たす物品)については、調達方針に基づき、エコマーク等の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。</p> <p>また、特定調達物品以外の物品等についても調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するよう努めた。</p> <p>○ 実績値 (平成24年度)；76.4% (93.3%) (別添1参照) (平成23年度)；69.7% (92.5%) (平成22年度)；75.0% (95.4%)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成24年度の調達については、平成23年度と比べて調達率100%を達成した品目数及び全調達品目数に対する調達率100%を達成した品目数の割合いずれも平成23年度の実績を上回った。</p> <p>今後についても、厚生労働省として国民サービスを低下させない範囲内において、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、調達担当者に対してグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、直接、国民サービスに使用するもの以外については、原則、グリーン購入法の基準を満たすものとするよう指導等を行っていくことにより更に実績値の向上に努める。</p>

<p>1 目標</p>	<p>○ 温室効果ガスの排出を抑制し、環境への配慮を促進する。  ・指標：温室効果ガスの総排出量削減割合(平成13年度比)  ・目標値：平成22～24年度平均で13.2%の削減</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府実行計画)(平成19年3月30日閣議決定)に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成22～24年度平均実績は、平成13年度比14.5%減となり、目標を達成することができた。</p> <p>○ 実績値(別添2参照)  (平成22～24年度平均)；14.5%減  (平成24年度)；15.5%減  (平成23年度)；22.0%減  (平成22年度)；6.1%減  (平成21年度)；10.0%増  (平成20年度)；8.1%増</p> <p>○ 「厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会」を定期的に開催し、省内節電対策の周知や、各施設の取組状況報告を行った。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 目標を達成できた要因として、平成23、24年度の2年間で実施した節電対策が挙げられる。</p> <p>○ 省内の温室効果ガス排出量の7割以上が電気の使用によるものであることから、今後も各施設における節電に係る取組を継続、強化していく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 「当面の地球温暖化対策の方針」(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)に従い、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画が策定されるまでの間は、年間温室効果ガス総排出量を平成13年度比で13.2%削減することを目標とし、取組を継続する。</p>

<p>1 目標</p>	<p>○ 仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じて、職場としての環境負荷の低減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：「厚生労働省特定事業主行動計画」の年次休暇達成率(本省内部部局)</li> <li>・目標値：年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇取得日数16日(80%)を目指す。</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 「厚生労働省特定事業主行動計画」に基づき、休暇計画表を配布し、休暇の取得を励行する。</p> <p>○ 「早期退庁を促進するための具体的方策について」(平成14年8月早期退庁促進のための省内検討チーム)に基づいた「一斉定時退庁日」等の推進、「休暇作戦2per1」の促進。</p> <p>○ 「年次休暇の取得促進について」(平成23年1月大臣官房人事課長通知)に基づいた「指定休暇」・「節目休暇」の実施により年次休暇取得を働きかける。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「休暇作戦2per1」(※)</p> <p>各部局の年次休暇の取得実績を幹部懇談会及び総務課長会議に報告し、取得促進の働きかけを行った。</p> <p>(※) 年次休暇の取得について、毎月合計2日を目標とし、毎月1日は必ず達成すべきものとして平成17年12月から実施している取組。</p> <p>○ 「指定休暇」及び「節目休暇」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇の取得をより強力に促進するため、平成23年2月より、年次休暇の取得予定日を事前に指定する「指定休暇」と、勤続期間が満5年に達した以降5年ごとに職員が年次休暇等を組み合わせて連続する1週間以上の休暇等を取得する「節目休暇」を設定する取組を行っている。</li> <li>・平成26年からは、4月に設定した指定休暇の見直しができるようにするなど、年次休暇の取得促進に努めている。</li> </ul> <p>○ このほか、次の取組などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国会待機について、極力必要最小限の人数で対応するよう努めた。</li> <li>・局内各課において消灯日を定め、職員の早期退庁を促した。</li> </ul> <p>○ 実績値</p> <p>(平成24年)；13.4日(本省)</p> <p>(平成23年)；12.6日(本省)</p> <p>(平成22年)；11.3日(本省)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 休暇取得率の向上については、「休暇作戦2per1」、「指定休暇」及び「節目休暇」の設定により、その取組意識が向上し一定の効果を上げつつあると認められるが、より一層の向上が必要である。</p> <p>○ 早期退庁を実施するに当たり、国会審議等の他律的な要素もあり、十分な効果を上げることが難しい面がある。特に国会期間中は超過勤務時間が長くなる傾向がある。</p>

4 今後の方向性 (見直しの方向性)	○ 休暇取得率の向上は、平成16年4月から実行している厚生労働省特定事業主行動計画における取組の一環でもあるが、いずれも、特に管理者の意識を高めた上で推進、定着させることが重要であり、今後とも、この点を十分に踏まえ、積極的に取り組んでいくこととする。
-----------------------	---



分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の 調達量	④ 特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合			判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考		
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が 含まれる場合で原料 となる原木の合法性 が証明された物品等 の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例			⑪ 主な理由	
											⑩ 環境への配慮の内容				
オフィス家具等 (10)	のり(テープ)	100 %	22,817 個	22,817 個	100 %	100 %	4,222	再生プラスチック使用	110 個	0 個					
	ファイル	100 %	1,139,185 冊	1,122,019 冊	98 %	98 %	75,733	分別可能	193,523 冊	17,166 冊	クリアネットリフィール		価格を考慮したため		
	バインダー	100 %	16,513 冊	16,513 冊	100 %	100 %	943	分別可能	11 冊	0 冊					
	ファイリング用品	100 %	142,709 個	142,709 個	100 %	100 %	24,004	古紙ハルブ配合率70%	6,478 個	0 個					
	アルバム	100 %	52 個	52 個	100 %	100 %	0		0 個	0 個					
	つづりひも	100 %	225,378 個	221,724 個	98 %	98 %	9,359	製品の包装が簡易	4 個	3,654 個	kokuyo ツ-157		仕様を満たすため		
	カードケース	100 %	11,168 個	10,892 個	98 %	98 %	1,937	再生プラスチック40%以上	0 個	276 個	マグネットカードケース		この仕様で特定物品に該当する 同等品が無いため		
	事務用封筒(紙製)	100 %	18,182,652 枚	17,979,052 枚	99 %	99 %	1,894,767	古紙ハルブ配合率40%以上	2,796,055 枚	203,600 枚	古紙ハルブ配合率7%		価格を考慮したため		
	窓付き封筒(紙製)	100 %	687,040 枚	687,040 枚	100 %	100 %	31,400	古紙ハルブ配合率40%以上	41,100 枚	0 枚					
	けい紙・起案用紙	100 %	1,908 個	1,908 個	100 %	100 %	177	再生紙100%	999 個	0 個					
	ノート	100 %	18,263 冊	18,258 冊	100 %	100 %	1,702	古紙ハルブ配合率70%	4,518 冊	5 冊	ココヨ、ノー-13N17N		機能・性質上の必要性		
	タックラベル	100 %	133,541 個	133,292 個	100 %	100 %	64,128	再生紙100%	48,711 個	249 個	ファイル背面用ラベルシール プ ラッシュ クワイアックアックス 透明保護フ ィルム付		機能・性質上の必要性 再生可能な材質は使用 可能		
	インデックス	100 %	104,725 個	104,196 個	99 %	99 %	16,550	再生紙100%	15,395 個	529 個	GNPエコ商品ネット		この仕様で特定物品に該当する 同等品が無いため		
	ハンチラベル	100 %	18,653 個	18,463 個	99 %	99 %	11,784	製品の包装が簡易	655 個	190 個	ビニールハッチ		価格を考慮したため		
	付箋紙	100 %	309,766 個	309,476 個	100 %	100 %	42,406	再生紙使用	45,435 個	290 個	ココヨ M-1097N		機能・性質、価格を考慮した ため		
	付箋フィルム	100 %	8,309 個	8,309 個	100 %	100 %	2,172	再生PET製	0 個	0 個					
	黒板拭き	100 %	0 個	0 個	0 %	0 %	0		0 個	0 個					
	ホワイトボード用イレーザ	100 %	381 個	380 個	100 %	100 %	45	再生ABS使用	0 個	1 個	ホワイトボードイレーザ		この仕様で特定物品に該当する 同等品が無いため		
	額縁	100 %	254 個	254 個	100 %	100 %	54	製品の包装が簡易	1 個	0 個					
	ゴミ箱	100 %	343 個	341 個	99 %	99 %	75	製品の包装が簡易	0 個	2 個	リス GGKP045		仕様を満たすため		
	リサイクルボックス	100 %	69 個	69 個	100 %	100 %	0		0 個	0 個					
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100 %	0 個	0 個	0 %	0 %	0		0 個	0 個					
	名札(机上用)	100 %	2,099 個	2,099 個	100 %	100 %	29	再生プラスチック100%	0 個	0 個					
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100 %	22,753 個	22,753 個	100 %	100 %	1,268	再生オレフィン系樹脂60%	0 個	0 個					
	鍵かけ(フックを含む)	100 %	348 個	348 個	100 %	100 %	0		0 個	0 個					
	チョーク	100 %	216 本	216 本	100 %	100 %	0		0 本	0 本					
	グラウンド用白線	100 %	500 kg	500 kg	100 %	100 %	0		0 kg	0 kg					
	梱包用バンド	100 %	16,731 個	16,703 個	100 %	100 %	35	古紙ハルブ配合率100%	0 個	28 個	シャインテープ	エコマーク	この仕様で特定物品に該当する 同等品が無いため		
	いす	100 %	4,365 脚	4,339 脚	99 %	99 %	636	再生プラスチック25%以上	28 脚	26 脚	ビニールレザー張り		価格を考慮したため		
	机	100 %	1,284 台	1,257 台	98 %	98 %	132	再生プラスチック25%以上	31 台	27 台	オカムラ DB14ZEM383		仕様を満たすため		
	棚	100 %	1,192 連	1,190 連	100 %	100 %	312	再生材使用	9 連	2 連	LION MBR-9		仕様を満たすため		
	収納用什器(棚以外)	100 %	1,325 台	1,313 台	99 %	99 %	144	修理が容易、長期間の使用可能	20 台	12 台	オカムラ DD71BZ2412		仕様を満たすため		
	ローバーティション	100 %	1,944 台	1,933 台	99 %	99 %	113	修理が容易、長期間の使用可能	3 台	11 台	オカムラ S0P02L-213		仕様を満たすため		
	コートハンガー	100 %	6 台	6 台	100 %	100 %	3	再生材を利用している	0 台	0 台					
	傘立て	100 %	43 台	42 台	98 %	98 %	6	修理が容易、長期間の使用可能	1 台	1 台	160×530 取付型		設置場所の広さを考慮したため		
	掲示板	100 %	260 個	247 個	95 %	95 %	19	再生材使用	24 個	13 個	特注		仕様を満たすため		
	黒板	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0		0 個	0 個					
	ホワイトボード	100 %	149 個	148 個	99 %	99 %	43	再生材を使用している	3 個	1 個	マグネット白板		この仕様で特定物品に該当する 同等品が無いため		
	OA 機器 (19)	コピー機等	コピー機等合計		100 %	354 台	354 台	100 %	100 %	63 台	0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	52 台	52 台			9 台	0 台	0 台					
			リース・レンタル(継続)	345 台	345 台			0 台	0 台	0 台					
			コピー機		95 台	95 台			15 台	標準消費電力量は534Whであり、基準15.95kWh を下回っている。	0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	40 台	40 台			9 台	0 台	0 台					
			リース・レンタル(継続)	168 台	168 台			0 台	0 台	0 台					
			複合機		259 台	259 台			48 台	本質系系可変バイオベースプラスチック材料を採 用。	0 台	0 台			
リース・レンタル(新規)			12 台	12 台			1 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(継続)			177 台	177 台			0 台	0 台	0 台						
拡張性デジタルコ ピー機			0 台	0 台			0 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(新規)			0 台	0 台			0 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(継続)			0 台	0 台			0 台	0 台	0 台						
電子計算機合計			100 %	2,385 台	2,385 台	100 %	100 %	575 台	0 台	0 台					
リース・レンタル(新規)			158 台	158 台			68 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(継続)			524 台	524 台			0 台	0 台	0 台						
サーバ型			41 台	41 台			10 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台	0 台					
リース・レンタル(新規)			9 台	9 台			0 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(継続)			6 台	6 台			0 台	0 台	0 台						
クライアント型 (デスクトップ/パソ コン)			672 台	672 台			208 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台	0 台					
リース・レンタル(新規)			39 台	39 台			4 台	0 台	0 台						
リース・レンタル(継続)	132 台	132 台			0 台	0 台	0 台								
クライアント型 (ノートパソコン)		1,581 台	1,581 台			289 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台	0 台						
リース・レンタル(新規)	110 台	110 台			64 台	0 台	0 台								
リース・レンタル(継続)	386 台	386 台			0 台	0 台	0 台								
クライアント型 (その他の電子計算 機)		91 台	91 台			68 台	省資源化の工夫がなされている	0 台	0 台						
リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台	0 台								
リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台	0 台	0 台								

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の の調達量	④ 特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	
プリンタ等	プリンタ等合計	購入	854	847	99%	99%	91		7			
		リース・レンタル(新規)	7	7			0		0			
		リース・レンタル(継続)	103	103			0		0			
	プリンタ	購入	837	830			91	省資源化の工夫がなされている	7	フォトプリンターCP800		この仕様で特定物品に該当する同等品が無いため
		リース・レンタル(新規)	7	7			0		0			
		リース・レンタル(継続)	98	98			0		0			
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入	17	17			0		0			
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
	ファクシミリ	購入	100	100			6	標準消費電力量の基準以下である。再生プラスチックが可能な限り使用されている。	0			
		リース・レンタル(新規)	3	3			3		0			
		リース・レンタル(継続)	38	38			0		0			
	スキャナ	購入	52	52			20	標準消費電力量の基準以下である。	0			
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	磁気ディスク装置	購入	56	56			8	再生利用のための工夫がなされている	0			
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	ディスプレイ	購入	306	305			79	標準消費電力量の基準以下である。	1	シャープ PHL702B		仕様を満たすため
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	シュレッダー	購入	180	180			28	オフモード機能	0			
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	2	2			0		0			
	デジタル印刷機	購入	73	73			5	エネルギー消費効率が基準以内	0			
リース・レンタル(新規)		0	0			0		0				
リース・レンタル(継続)		0	0			0		0				
記録用メディア	購入	36,556	36,410			3,262	製品の包装が簡易	2,603	146	DVD-RAM等	仕様を満たすため	
	一次電池又は小形充電式電池	50,010	49,980			5,371	製品の包装が簡易	0	30	リチウムコイン電池:アルカリ乾電池等	この仕様で特定物品に該当する同等品が無いため	
電子式卓上計算機	購入	1,507	1,505			127	再生プラスチック40%以上	2	電卓EL-S442-X	エコマーク	仕様を考慮したため	
トナーカートリッジ	購入	31,866	30,912			97	マテリアルリサイクルシステム	974	974	リコー IPSIO SP C810等	仕様を満たすため	
インクカートリッジ	購入	21,627	20,027			93	回収システム	1,600	1,600	インクク キヤノン BCI-9BK	3R-12商品	完全リサイクル商品で不具合があった
時計	購入	168	160			46	再生利用の容易さ及び廃棄時の資源循環に配慮されている	8	8	カシオ IC-410SJ-3UF		仕様を考慮したため
	リース・レンタル(新規)	67	67			19	待機時消費電力が1W以下である。	0	0			
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
移動電話(2)	購入	62	62			3	環境配慮設計	0	0			
	リース・レンタル(新規)	134	134			0		0				
	リース・レンタル(継続)	84	84			0		0				
PHS	購入	271	271			58	再生材を使用している	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	48	48			0		0				
家電製品(6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	126	126			47	標準消費電力量の基準以下である。	0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	テレビジョン受信機	購入	157	157			19	特定化学物質の含有情報の確認が容易	0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	電気便座	購入	30	30			0		0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
	電子レンジ	購入	30	30			12	再生プラスチックが可能な限り使用されている。	0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	エアコンディショナー等(3)	エアコンディショナー	購入	174	173			24	エネルギー消費効率が基準70.8mm/W以上回って	1	東芝 RAS0712NDR1	
リース・レンタル(新規)			0	0			0		0			
リース・レンタル(継続)			0	0			0		0			
ガスヒートポンプ式冷暖房機		購入	0	0			0		0			
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
ストーブ		購入	86	85			17	標準消費電力量の基準以下である。	1	コロナ DH-912R		仕様を満たすため
	リース・レンタル(新規)	1	1			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の の調達量	④ 特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が 含まれる場合で原料 となる原木の合法性 が証明された物品等 の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑪ 環境への配慮の内容
温水器等 (4)	ヒートポンプ式電気給湯器	購入	2台	2台	100%	100%	0台			0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台			0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台						0台			
	ガス温水機器	購入	12台	12台	100%	100%	4台	エネルギー消費効率83.5%		0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台			0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台						0台			
	石油温水機器	購入	0台	0台			0台			0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台			0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台						0台			
	ガス調理機器	購入	8台	8台	100%	100%	4台	両面プラスチックが可能な限り使用されている。		0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台			0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台						0台			
照明 (5)	蛍光灯照明器具	施設用	513台	513台	100%	100%	181台	再利用のための設計上の工夫がされている		0台			
		家庭用	195台	195台	100%	100%	77台			0台			
		卓上スタンド用	45台	45台						0台			
	LED照明器具	10,191台	10,191台	100%	100%	552台	再利用のための設計上の工夫がされている		0台				
	LEDを光源とした内照式表示灯	1,315台	1,315台	100%	100%	0台			0台				
	蛍光ランプ	高周波点灯専用形(Hf)	8,360本	8,360本	99%	99%				205本	日立 FLR-40SER-40SENKM	仕様を満たすため	
		レドットスタート形又はスター形	7,982本	7,777本			529本			0個			
	電球形状のランプ	LEDランプ	646個	646個	100%	100%	36個	再利用の容易さ及び廃棄時の資源循環に配慮されている。		4個	下向高灯形 低消費電力高効率メタルハライドランプマルチスター	機能・性質上の必要性	
		上記以外の電球形状ランプ	776個	772個			121個	再利用の容易さ及び廃棄時の資源循環に配慮されている。		0個			
	自動車等 (5)	一般公用車合計	購入	56台	56台	94%	94%				0台		
リース・レンタル(新規)			1,711台	1,604台						107台			
リース・レンタル(継続)			626台	626台						0台			
電気自動車		購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	35台	35台	100%	100%							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
天然ガス自動車		購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
ハイブリッド自動車		購入	9台	9台	100%	100%							
		リース・レンタル(新規)	5台	5台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
プラグインハイブリッド自動車		購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
燃料電池自動車		購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
水素自動車		購入	0台	0台									
		リース・レンタル(新規)	0台	0台									
		リース・レンタル(継続)	0台	0台									
クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)		購入	0台	0台									
	リース・レンタル(新規)	0台	0台										
	リース・レンタル(継続)	0台	0台										
乗用車(上記を除くガソリン、ディーゼル、LPガス自動車)	購入	47台	47台	94%	94%				0台				
	リース・レンタル(新規)	1,671台	1,564台						107台			価格を考慮したため	
	リース・レンタル(継続)	626台	626台						0台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の の調達量	④ 特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が 含まれる場合で原料 となる原木の合法性 が証明された物品等 の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑪ 環境への配慮の内容
一般 公用 車 以外	一般公用車以外合計	購入	7 台	7 台	100 %	100 %				0 台			
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台			
		リース・レンタル(継続)	1 台	1 台						0 台			
	電気自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	天然ガス自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	ハイブリッド自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	プラグインハイブリッド自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	燃料電池自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	水素自動車	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入	0 台	0 台									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台									
	乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	4 台	4 台	100 %	100 %				0 台			
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台			
		リース・レンタル(継続)	1 台	1 台						0 台			
小型バス(車両総重量3.5t以下)	購入	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台						0 台				
貨物車(車両総重量3.5t以下の軽貨物車、軽貨物車、中量貨物車)	購入	2 台	2 台	100 %	100 %				0 台				
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台						0 台				
重量車(車両総重量3.5t超);路線バス、一般バス	購入	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台						0 台				
重量車(車両総重量3.5t超);トラック等、トラクタ	購入	1 台	1 台	100 %	100 %				0 台				
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台						0 台				
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台						0 台				
ETC対応車載器		28 個	45 個	100 %	161 %								
カーナビゲーションシステム		42 個	143 個	100 %	340 %								
乗用車用タイヤ		100 %	1,001 本	1,001 本	100 %	100 %	46 本	再生材を使用している		0 本			
2サイクルエンジン油		100 %	286 ㍓	286 ㍓	100 %	100 %	128 ㍓			0 ㍓			
消火器 (1)	消火器	100 %	529 本	529 本	100 %	100 %	122 本	再生材40%以上		0 本			
制服・作業服 (3)	作業服	100 %	1,290 着	1,290 着	100 %	100 %	290 着			0 着			
	作業服	100 %	6,212 着	6,212 着	100 %	100 %	1,386 着	再生素材を使用していること。		0 着			
	帽子	100 %	153 点	153 点	100 %	100 %	9 点			0 点			
インテリア・装装道具 (10)	カーテン	100 %	233 枚	233 枚	100 %	100 %	13 枚			0 枚			
	布製ブラインド	100 %	0 枚	0 枚			0 枚			0 枚			
	タフテッドカーペット	100 %	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			
	タイルカーペット	100 %	3,455 m <sup>2</sup>	3,455 m <sup>2</sup>	100 %	100 %	4 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			
	織じゅうたん	100 %	200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	100 %	100 %	0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			
	ニードルパンチカーペット	100 %	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			
	毛布(防災用を含む)	購入	100 %	4,114 枚	4,114 枚	100 %	100 %	1,125 枚	PET再生樹脂100%		0 枚		
		リース・レンタル(新規)		0 枚	0 枚			0 枚			0 枚		
		リース・レンタル(継続)		29 枚	29 枚						0 枚		
	ふとん	購入	100 %	71 枚	71 枚	100 %	100 %	20 枚			0 枚		
		リース・レンタル(新規)		30 枚	30 枚			0 枚			0 枚		
		リース・レンタル(継続)		35 枚	35 枚						0 枚		
	ベッドフレーム	購入	100 %	7 台	6 台	93 %	93 %	0 台		0 台	1 台	プラスチック・スチール	機能・性質上の必要性
		リース・レンタル(新規)		7 台	7 台			0 台		0 台	0 台		
リース・レンタル(継続)			0 台	0 台					0 台	0 台			
マットレス	購入	100 %	39 個	39 個	100 %	100 %	0 個			0 個			
	リース・レンタル(新規)		3 個	3 個			0 個			0 個			
	リース・レンタル(継続)		84 個	84 個						0 個			

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の の調達量	④ 特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
										⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	⑪ 環境への配慮の内容		⑫ 主な理由
作業手袋 (1)	作業手袋(防災用を含む)	100 %	6,845 組	6,844 組	100 %	100 %	2,154 組	再生材を使用している		1 組	すべり止め付		規格を考慮したため	
その他繊維製品 (7)	集会用テント (防災用を含む)	購入	4 台	4 台	100 %	100 %	0 台			0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台			0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台			0 台				
	ブルーシート (防災用を含む)	購入	1,572 枚	1,572 枚	100 %	100 %	1,514 枚			0 枚				
		リース・レンタル(新規)	0 枚	0 枚			0 枚			0 枚				
		リース・レンタル(継続)	70 枚	70 枚			0 枚			0 枚				
	防球ネット	100 %	2 枚	2 枚	100 %	100 %	0 枚			0 枚				
	旗	100 %	83 枚	69 枚	83 %	83 %	3 枚	再生PET樹脂がポリエステル25%以上		14 枚	国旗(掲揚旗)		適合品を入手できなかった	
	のぼり	100 %	300 枚	300 枚	100 %	100 %	36 枚			0 枚				
	幕	100 %	22 枚	22 枚	100 %	100 %	2 枚	再生PET樹脂がポリエステル25%以上		0 枚				
モップ	購入	453 点	453 点	100 %	100 %	41 点	再生素材を使用していること。		0 点					
	リース・レンタル(新規)	516 点	516 点	100 %	100 %	1 点			0 点					
	リース・レンタル(継続)	83 点	83 点			0 点			0 点					
設備 (6)	太陽光発電システム	95 kw	25 kw	25 kw	100 %	27 %	0 kw			0 kw				
	太陽熱利用システム	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	%	%	0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>				
	燃料電池	0 kw	0 kw	0 kw	%	%								
	生ゴミ処理機 自ら設置	購入	0 台	0 台	0 台	%	%							
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台	0 台									
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台	0 台									
	節水機器	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個			0 個				
	日射調整フィルム	1,317 m <sup>2</sup>	1,587 m <sup>2</sup>	1,562 m <sup>2</sup>	98 %	119 %	176 m <sup>2</sup>	可視光線透過率10%以上		25 m <sup>2</sup>	遮光率0.74 熱貫流率0.0W/(m <sup>2</sup> K)	可視光線透過率24%	費用の増加、競争性の確保	
	防災備蓄用品 (11) (既存品目以外の6品目)	ペットボトル飲料水	100 %	80,339 本	79,187 本	99 %	99 %	3,290 本	回収・再利用による廃棄物抑制等に係る仕組みがある	1,152 本	志布志の自然水		規格を考慮したため	
	アルファ化米	100 %	43,469 個	43,469 個	100 %	100 %	500 個	回収・再利用による廃棄物抑制等に係る仕組みがある		0 個				
乾パン	100 %	37,347 個	37,347 個	100 %	100 %	1,380 個			0 個					
缶詰	100 %	6,896 個	6,566 個	95 %	95 %	1,062 個	回収・再利用による廃棄物抑制等に係る仕組みがある		330 個	リッツ保存缶		この社内で特定物品に該当する同等品が無いため		
レトルト食品	100 %	2,405 個	2,405 個	100 %	100 %	90 個			0 個					
非常用携帯燃料	100 %	540 個	540 個	100 %	100 %	0 個			0 個					
公共工事 (67) 役務 (16)	別途													
	省エネルギー診断	1 件	8 件	8 件	100 %	800 %								
	印刷	100 %	2,049 件	2,045 件	100 %	100 %	187 件	古紙再生の積層要因となる材料が使用されていない		197 件	合法ハルブ	簡易包装	用途優先	
	食堂	生ゴミ処理機設置	1 件	1 件	1 件	100 %	86 %							
		処理委託	5 件	5 件	5 件	100 %								
	自動車専用タイヤ更生	更生タイヤ(リトレッド)	0 件	0 件	0 件	%	0 %							
		リグループ	0 件	0 件	0 件									
	自動車整備			629 件	629 件	100 %	100 %				0 件			
		部品交換を伴う整備(リユース・リビルド部品)		160 件	160 件									
		判断基準を要件として求めて発注したもの	100 %	629 件	59 件									
	エンジン洗浄			21 件										
	庁舎管理	100 %	1,087 件	1,087 件	100 %	100 %	11 件	温度の適切な管理		0 件				
	積載管理	100 %	103 件	103 件	100 %	100 %	8 件	落葉等の処分の際に環境負荷軽減が図られている		0 件				
	清掃	100 %	2,057 件	2,056 件	100 %	100 %	395 件	清掃に用いる薬剤等は使用量削減と正量の使用に配慮されている		1 件			規格を考慮したため	
	機密文書処理	100 %	125 件	125 件	100 %	100 %	15 件			0 件				
	害虫防除	100 %	99 件	99 件	100 %	100 %	36 件	害虫状況等に応じた適切な方法を提案するよう努めている		0 件				
	輸配送	100 %	385 件	385 件	100 %	100 %	29 件			0 件				
	旅客輸送	100 %	7 件	7 件	100 %	100 %	1 件			0 件				
	蛍光灯機能提供業務	0 件	6 件	6 件	100 %	100 %	0 件			0 件				
	庁舎等において営業を行う小売業務	11 件	7 件	7 件	100 %	64 %	0 件			0 件				
	クリーニング	100 %	104 件	104 件	100 %	100 %	36 件	ハンガーを使用していない		0 件				
	飲料自動販売機設置	缶・ボトル飲料自動販売機		30 台	30 台						0 台			
		紙容器飲料自動販売機	100 %	1 台	1 台	100 %	100 %	1 台	ノンフロン冷媒使用		0 台			
		カップ式飲料自動販売機		0 台	0 台			0 台	ノンフロン冷媒使用		0 台			

## ○ 温室効果ガス総排出量実績値

項目	単位	年度	本府省	地方支部局等	省全体
1 公用車の 燃料使用量	G J	H 1 3	3,816	32,869	36,685
		H 1 4	3,806	36,742	40,548
		H 1 5	3,051	41,686	44,738
		H 1 6	2,996	47,770	50,766
		H 1 7	2,728	48,730	51,459
		H 1 8	2,721	44,440	47,161
		H 1 9	2,806	44,141	46,948
		H 2 0	2,706	28,235	30,941
		H 2 1	2,273	21,962	24,235
		H 2 2	2,141	13,182	15,323
		H 2 3	2,125	13,820	15,945
		H 2 4	2,160	13,910	16,070
2 用紙の使用量	トン	H 1 3	1,037	4,578	5,615
		H 1 4	1,171	4,889	6,059
		H 1 5	1,299	4,922	6,221
		H 1 6	1,201	5,010	6,211
		H 1 7	720	6,522	7,242
		H 1 8	1,004	5,735	6,739
		H 1 9	989	7,999	8,988
		H 2 0	1,339	8,424	9,762
		H 2 1	908	9,472	10,380
		H 2 2	480	5,762	6,242
		H 2 3	466	4,655	5,121
		H 2 4	401	4,910	5,311
3 事務所の単位 面積当たり 電力消費量	kWh/m <sup>2</sup>	H 1 3	213.1	113.1	119.1
		H 1 4	171.2	121.8	124.4
		H 1 5	228.9	123.7	129.4
		H 1 6	200.1	122.7	127.6
		H 1 7	225.3	120.6	126.6
		H 1 8	178.2	122.1	125.8
		H 1 9	183.0	121.5	125.6
		H 2 0	205.6	120.5	125.7
		H 2 1	225.0	118.7	125.6

			H 2 2	280.5	123.9	136.0
			H 2 3	233.6	101.5	111.5
			H 2 4	251.4	97.4	108.8
4	エネルギー 供給設備等 における 燃料使用量	G J	H 1 3	31,212	548,985	580,197
			H 1 4	95,836	539,019	634,855
			H 1 5	82,075	603,508	685,584
			H 1 6	90,732	554,008	644,741
			H 1 7	23,858	520,368	544,226
			H 1 8	22,685	423,470	446,155
			H 1 9	23,304	437,232	460,536
			H 2 0	20,620	415,541	436,161
			H 2 1	19,151	451,871	471,021
			H 2 2	14,597	448,228	462,825
			H 2 3	15,355	409,753	425,108
			H 2 4	15,530	409,623	425,154
5	単位面積 当たりの 上水使用量	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	H 1 3	0.74	1.17	1.14
			H 1 4	0.76	1.16	1.14
			H 1 5	0.71	1.14	1.11
			H 1 6	0.55	1.00	0.97
			H 1 7	0.53	1.00	0.97
			H 1 8	0.48	0.77	0.75
			H 1 9	0.51	0.92	0.89
			H 2 0	0.39	0.86	0.83
			H 2 1	0.40	6.2	5.8
			H 2 2	0.40	0.96	0.92
			H 2 3	0.35	1.02	0.97
			H 2 4	0.35	0.98	0.93
6	廃棄物の量	トン	H 1 3	723	10,868	11,592
			H 1 4	663	12,351	13,014
			H 1 5	813	10,894	11,707
			H 1 6	802	9,824	10,626
			H 1 7	755	8,630	9,386
			H 1 8	683	7,715	8,398
			H 1 9	695	8,394	9,089
			H 2 0	637	10,735	11,372

7	可燃ゴミ の量	トン	H 2 1	836	7,949	8,785
			H 2 2	769	3,716	4,485
			H 2 3	1,044	4,110	5,154
			H 2 4	1,050	5,063	6,113
			H 1 3	399	8,655	9,054
			H 1 4	347	10,332	10,679
			H 1 5	432	8,769	9,201
			H 1 6	464	7,539	8,003
			H 1 7	429	6,711	7,141
			H 1 8	373	6,368	6,741
			H 1 9	410	5,850	6,259
			H 2 0	365	9,319	9,684
			H 2 1	558	5,260	5,818
			H 2 2	476	2,692	3,167
	H 2 3	681	3,071	3,752		
	H 2 4	694	4,193	4,887		
	温室効果 ガスの 総排出量	トンCO <sub>2</sub>	H 1 3	10,111	105,962	116,114
			H 1 4	10,868	109,614	120,482
			H 1 5	12,244	115,347	127,591
			H 1 6	13,562	120,014	133,576
H 1 7			12,140	116,907	129,047	
H 1 8			9,660	104,306	113,966	
H 1 9			7,727	105,599	113,327	
H 2 0			11,127	114,409	125,536	
H 2 1			11,656	116,019	127,675	
H 2 2			13,724	95,317	109,040	
H 2 3			11,112	79,511	90,624	
H 2 4			13,167	84,972	98,139	